

(34) 事務組織

② 各課

○ 総務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和元年度は、課長、2副課長（総務担当及び人事・労務担当）及び2チーム（総務チーム及び人事・労務チーム）で構成し、主に学内の事務の総括及び連絡調整、儀式等の諸行事、役員会等の会議、役員等の秘書業務、学則等諸規則の制定・改廃、役員及び職員の人事並びに給与、共済組合、サービス及び研修、等に関する事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 大学教員に係る新たな年俸制の導入

文部科学省で進めていた人事給与マネジメント改革の取組の一つである年俸制について、退職手当を前倒し分割して措置する現行の年俸制（本学では「年俸制Ⅰ型」と称する。）とは別に、退職手当を退職時に措置する新たな年俸制制度（本学では「年俸制Ⅱ型」と称する。）を構築し、令和元年10月1日から適用した。

ii) 基金の受入体制の充実

基金の充実を図るため、寄附金等社会からの幅広い支援を集めるための取組の一環として、令和元年5月に古本の買取と販売を扱う企業と物品を用いた寄附に関する協働契約を締結し、古本等のリサイクル募金を導入した。

iii) 第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する評価（以下：「暫定評価」と記載）に向けた準備

また、地元金融機関を含め2行と遺言信託業務についての協定を締結し、本学へ遺贈の希望があった場合に、円滑に受入ができるよう体制を整備した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

新型コロナウイルス感染症への対策として、会議の時間短縮のために議題等の厳選を行う。また、必要に応じ書面審議やオンライン会議を併用する。

学内で感染が拡大した際は、在宅勤務などのコロナ禍に対応した勤務形態を整えるなど、状況に応じた柔軟な対応をし、職場環境と教職員の安全を確保する。

○ 経営企画課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

経営企画課は、課長〔1人〕、特命課長（改革カリキュラム担当）〔1人〕、副課長（主査（改革担当）兼務）〔1人〕、経営企画チーム〔主査1人（評価担当）、スタッフ2人、非常勤職員1人〕による7人で構成（令和元年11月1日現在）している。

経営企画課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関すること。
- ii) 中期目標、中期計画及び年度計画に関すること。
- iii) 業務方法書に関すること。
- iv) 大学の組織の設置・改廃に関すること。
- v) 大学の点検及び評価に関すること。
- vi) 調査統計に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和元年度において、経営企画課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

i) 大学改革に向けた準備

第4期以降の改革基本構想に係る、執行部及び大学改革推進委員会における検討、また文部科学省への相談に際して、学内調整、各種検討資料の準備など対応を進めた。

ii) 「国立大学改革方針」を踏まえた文部科学省との徹底した対話の対応

令和2年2月に行われた対話の実施に際して、「第4期以降も見据えた大学の将来構想」及び「国立大学改革方針」において示されている、教育・研究・地域との連携など7つの観点に基づき、本学における取組状況に関する調書及び関係資料の準備など対応を行った。

iii) 第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する評価（以下：「暫定評価」と記載）に向けた準備

iv) 教職大学院認証評価に向けた準備

v) 「新潟県内の教員」及び「大学院1年次学生」を対象としたアンケート調査の実施

本学における教育の更なる質的向上と各種教育課題への対応など、令和4年4月からの改革基本構想検討に際して参考とするため、以下のアンケートを行い回答内容の集約を行った。

・【新潟県内の教員向け】

地域の先生とともに歩む上越教育大学の新たな取組に関するアンケート

・【大学院1年次学生向け】

新しくスタートした大学院教育の質的向上を図るためのアンケート

vi) 業務内容の効率化

当課におけるミッションとして、「業務効率化を推進し、超過勤務削減と年次休暇取得を推進する。」を掲げ、主に以下の取組を進めた。

- ・タブレット端末の活用による、会議及び打合せ開催時の資料印刷削減の推進
- ・Googleドライブを活用した、各種情報の全学的な情報共有の推進
- ・計画的な年次休暇取得（年間5日以上）の推進

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

令和2年度は、以下の事項を中心に取組を進めて行く必要がある。

- i) 大学改革に向けた「大学の設置等認可申請」及び「教職課程認定」の対応に関すること
- ii) 第4期中期目標・中期計画の素案策定に関すること
- iii) 「暫定評価」の対応に関すること
- iv) 教職大学院認証評価の対応に関すること
- v) 大学機関別認証評価に向けた準備に関すること

○ 広報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

広報課は、課長，副課長，広報チームで構成している。

広報課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 戦略的な広報活動のための企画及び情報発信に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学生募集に係る広報に関すること。
- iii) 広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理に関すること。
- iv) 報道・取材への対応に関すること。
- v) その他広報に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和元年度において、広報課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 本学の広報活動として作成する「大学概要」，「大学案内」，「大学院案内」等の広報刊行物について、広報対象者ごとに適した掲載内容やデザイン等を検討し大きく見直し作成した。
- ii) ソーシャルメディア運用方針を策定するとともに、「Facebook」を利用した情報発信を開始し、大学の地域への取り組みや大学教員の教育研究活動の情報等を発信した。
- iii) 本学の教育・研究活動等の情報発信を強化し、本学への入学希望者及び様々な利用者が、知りたい情報を容易に得ることができるようにするため、パソコン版ホームページの画面サイズをスマートフォン等の各デバイス画面に応じて自動的に適切なサイズへ表示が変わるように、トップページを改修（レスポンシブ化）した。
- iv) 大学院説明会（3回）及び大学院入学相談会（13回）の実施、協定校を中心とした大学等訪問・説明会等の実施、協定校へのメールニュースの配信など、特に大学院の学生募集に係る広報に積極的に取り組んだ。
- v) 地域の報道機関との懇談会を書面開催し、本学の教育研究活動及び地域貢献等に係る取組状況を紹介した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

令和元年度は、広報刊行物の掲載内容・デザインの見直しや、ホームページ(トップページ)のレスポンシブ化、Facebook の開設などにより、本学の情報をさらにわかりやすく積極的に学内外に発信した。

大学院の定員充足にかかる広報について、方策を検討する必要がある。

○ 附属学校課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

附属学校課は、課長及び附属学校チームで構成している。附属学校チームは、附属幼稚園（再雇用職員2人）、附属小学校（再雇用職員1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、調理員6人））及び附属中学校（主査1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、栄養士1人、調理員5人））の3校に分かれて、各附属学校における各種事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和元年度において重点的に取り組んだ課題及び改善事項は、以下のとおりである。

- i) 令和元年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に対応するため、附属幼稚園の保育料、入園料、預かり保育利用料の徴収方法の変更及び規則改正等について、関係部署との検討・協議を行った。
- ii) 附属中学校において部活動指導員の制度を導入するに当たり、関係部署との検討・協議を行い、同制度に係る関係規則を整備した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

次年度に向けて新たな取組が求められ、課題となる事項は、以下のとおりである。

- i) 文部科学省が推進する GIGA スクール構想による校内ネットワークの整備や児童生徒用端末の配備など、ICT 環境の整備とその活用のため取組
- ii) 附属小・中学校教員の働き方改革の一環として計画されている校務支援システムの整備と、同システムによる業務効率化等の取組

○ 財務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

- i) 課長 1 人…課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- ii) 特命課長 1 人…課の事務のうち特定の事務を処理する。
- iii) 副課長 2 人…課長又は特命課長の命を受けて特命事項を処理するとともに、課長又は特命 課長を補佐し、課の事務を処理する。
- iv) 財務チーム 6 人…会計事務の総括及び連絡調整、収入及び支出関係書類の照査及び監査、一般競争参加者の資格審査、寄附金の受入、概算要求、学内予算の執行管理、決算、財務分析、収入及び支出、債権管理、資金管理、現金・小切手・有価証券の管理、給与等の支払等
- v) 経理・契約チーム 8 人…旅費、謝金、物品の調達・修理・保守・役務・請負等契約、自動車の運行等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

財務課は、本学の財務改善のため以下のことに取り組んだ。

- i) 財務状況を把握し、管理的経費の抑制等を勘案した学内予算編成を進めた。
- ii) 財務会計システムによる電子決裁や旅費支給における特定定額区間を定め業務の効率化に努めた。また、会計業務に係る事務処理マニュアルの点検見直しを行い、教職員向けの「会計ルールハンドブック」では、物品の購入等により取得した各種ポイントの私的利用の留意点や一部組織の変更に伴うフロー図修正を行い周知するなどの改善を図った。
- iii) 平成元年 10 月の消費税率引き上げに伴う複雑な改正内容については、同改正への対応を早期に準備したことから、各種契約変更などの会計処理がスムーズに実施できた。
- iv) 総合複写サービス契約の更新（令和元年 12 月）に向けて複合機等のあり方を検討し、複数年契約期間を 5 年から 6 年に変更、老朽化した FAX 複合機を廃止・統合するとともに、低廉なカラー印刷機能を追加し、経費の抑制を図った。
また、事務連絡会に総合複写サービスの月別印刷経費情報を定期的に報告することによって、コスト意識の醸成を図った。
- v) 収入を伴う事業の実施に関する方策としては、余裕資金の効果的運用を図るため定期預金への預け入れを行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

今後の本学の財政的課題としては、引き続き経費の抑制に努めるとともに、担当各課・室と連携して授業料等の自己収入の確保並びに寄附金や競争的資金の獲得について積極的・継続的な取組を実施することにより、財務内容の改善を図る。

また、研究費の不正防止対策の取組みと会計処理の厳正な執行を引き続き行っていく必要がある。

○ 施設課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

課長 1 人，副課長 1 人，施設チーム（主査 4 人，主任 1 人，課員 1 人，再雇用 2 人（R2. 3. 31 現在））で主に以下の業務を行った。

- i) 土地，建物，電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関し，総括し，及び連絡調整すること。
- ii) 施設マネジメント（施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用をいう。）に関すること。
- iii) 施設等に係る予算の企画，立案及び調整に関すること。
- iv) 施設等に係る工事等の契約に関すること。
- v) 施設等に係る工事の設計，積算，施工監理及び検査に関すること。
- vi) 施設等に係る調査・点検，報告及び諸手続等に関すること。
- vii) 施設等の維持保全，エネルギー管理に関すること。
- viii) 安全・環境に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- ix) 固定資産等に関すること。（財務課に係るものを除く。）
- x) 職員宿舍，講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること。
 - x i) 防火・防災の管理者の業務に関すること。
 - x ii) その他施設等に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 教育研究環境整備として計画された施設整備関連事業の実施を行った。
- ii) 前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があったとした研究室等の点検と評価を実施した。
- iii) インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定。
- iv) 駐車場管理に関する料金の見直しの実施。
- v) 固定資産使用料金の見直しの実施。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 環境方針，温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画に基づき節電計画を策定した。
環境方針及び温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画を継続的に策定し，成果を上げることが求められる。
- ii) 契約業務の透明性をより高めるため，施設整備事業にかかる委員会の運営については，外部委員（新潟県内 3 大学による「施設整備に係る協力協定書」に基づく）を加えた委員会及び総合評価審査委員会を開催した。設計者を特定するための設計コンサルタント選定委員会では設計者の選定方式、技術提案書の提出要請者の選定、技術提案書を特定するための評価項目、評価事項及び評価事項の配点等、技術提案書の課題を審議する。また総合評価審査委員会では選定方式、選定、総合評価（実績評価型）の評価項目及び評価基準、評価事項の配点等を審議する。工事では総合評価落札方式などの評価の審査と電子入札による一般競争入札の推進を組み合わせることにより，入札業務の中立かつ公正性をより高める。

○ 教育支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和元年度は、課長、副課長、教務推進チーム（主査、主任、スタッフ、その他の職員等で構成）及び教務支援チーム（主査、主任、スタッフで構成）組織している。

主な担当業務については、以下のとおり事務を分掌した。

- i) 副課長
- ii) 教務推進チーム…連絡調整、講義室管理、授業評価（システム管理を含む）、教育方法の改善、連合研究科、教員資格認定試験、教育課程、教育改革、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）等
- iii) 教務支援チーム…教育課程、教育改革、授業計画、修学指導、教育職員免許、学位、保育士、公認心理師、入学手続、学籍異動、学業成績、各種証明、科目等履修生・研究生等、学務情報システム、修学支援システム等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和元年度において、教育支援課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 高等教育の修学支援新制度に関する機関要件（厳格な成績管理の実施・公表）に係る出席率の取扱いの対応をした。
- ii) 令和元年度からの大学改革に伴う教育課程全般をはじめ、副専攻プログラム（小学校英語副専攻プログラム及び小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム）等の対応をした。
- iii) FD活動の一環として、学内講師のライブ形式ワークショップによる「FD研修会」を開催した。
- iv) 教員変更等に係る、教育課程の変更届を文部科学省に、公認心理師の教員変更等に係る届出を厚生労働省に行った。また、社会教育主事資格に関して、文部科学省の社会教育主事養成課程に係る省令等改正に伴う対応をした。
- v) 令和元年6月18日文部科学省「国立大学改革方針」及び令和元年11月8日国立大学協会「2020年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用について（考え方の整理）」などに関連して、カリキュラムツリー及びカリキュラムマップを作成した。
- vi) 「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき、AV機器のデジタル化等を行い、講義室等の教育環境を整備・充実した。
- vii) 授業出席状況把握システムに、人文棟・音楽棟・美術等・情報メディア教育支援センターの11箇所の端末を追加した。
- viii) 協働参加型プロジェクト「いじめ等予防対策支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を本年度も実施した。本年度は、社会貢献としての研究成果の公開として、令和元年9月28日（土）に、本学講義棟301を会場に、「令和元年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム どうすればいじめを防げるのかー組織的対応の視点からー」を開催し、研究成果の発表を行った。また、令和2年2月8日（土）から9日（日）には4大学共催によるいじめ防止支援シンポジウムを東京で開催した。
- ix) 新型コロナウイルスに感染した場合の授業対応について、教員に周知した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 令和4（2022）年度大学改革に伴う、教務関連事項の対応
- ii) 授業公開参観者数、授業評価アンケートの回収率、ファカルティ・ディベロップメント研修会

- ・講演会の参加率向上方法の検討
- iii) 新型コロナウイルス感染症防止対策の実施

○ 学校実習課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学校実習課は、課長、副課長及び主査（教育実習担当、学校実習担当）、スタッフ、非常勤職員で構成している。なお、従来の教育支援課学校実習推進室を改組し、平成 31 年 4 月に学校実習課となった。学校実習課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 教育実習、学校実習及び学校ボランティア等の実施に関すること。
- ii) 介護等の体験、公認心理師実習及び臨床心理実習等の実施に関すること。
- iii) 学びのひろばに関すること。
- iv) 学校教育実践研究センターに関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

学校実習課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 専門職学位課程（教職大学院）の規模拡大及び修士課程の学校実習（課題研究プロジェクト）の導入により、学校実習の履修対象者数は大幅に増加したが、学校実習コンソーシアム上越を構成する 4 市教育委員会所管の学校から多くの連携希望があり、履修対象者数に対し十分な連携先を確保することができた。6 月開催の学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会において令和元年度の連携協力校を決定し、学校支援プロジェクトでは 91 校から連携希望があり、67 校・機関（延べ 72 チーム 72 校）、課題研究プロジェクトでは 40 校から連携希望があり、25 校（延べ 26 チーム 26 校）と連携し、学校実習を実施した。
- ii) 教育実習に関する授業などで使用するために平成 29 年に作成した「教育実習ハンドブック」について、新学習指導要領の改訂に伴い改訂版を編集し発行した。本書は、教育実習に初めて取り組む学生が、また、教育実習に対する不安を抱えている学生が、少しでも不安を解消し、意欲的に教育実習に取り組むことができるように配慮して作成したものである。
- iii) 新型コロナウイルスの感染拡大をうけて、令和 2 年度教育実習の実施に関する対応について、実習が通常どおりできない場合の日程等について検討を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和 2 年度の教育実習が計画どおりに実施できない場合は、速やかに今後の実習日程、実施方法の検討及び教育実習協力校（園）や教育委員会への連絡等を行う必要がある。

○ 研究連携課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

研究連携課は、課長及び副課長並びに研究連携チーム及び国際交流チームの2チーム（主査，スタッフ，非常勤職員）で構成している。

主な担当業務は、科学研究費助成事業の交付申請をはじめとする外部資金の受入に関する事、発明等の知的財産に関する事、地域連携・大学間連携・生涯学習・認定講習・教員免許状更新講習に関する事、外国の大学等との大学間の交流協定に関する事、外国人研究者の受入れに関する事、教員の海外派遣に関する事、心理教育相談室，特別支援教育実践研究センター及び国際交流推進センターに関する事などである。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成31年度年度計画を踏まえ、研究連携課が重点に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

【研究支援担当関係】

- i) 科学研究費助成事業の獲得向上に関する事。
- ii) 学内研究プロジェクトの実施及び研究成果の還元に関する事。
- iii) 「コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成プログラム」の事業充実にに関する事。
- iv) 研究支援体制の整備に関する事。
- v) 研究倫理に関する事。
- vi) 研究活動の不正行為防止に関する事。
- vii) 上廣道徳教育アカデミーの運営に関する事。

【地域連携担当関係】

- i) 地域貢献の推進に関する事。
- ii) 戦略的な地域教育連携事業等の運営に関する事。
- iii) 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業に関する事。
- iv) 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業に関する事。
- v) 公募型地域貢献事業，出前講座，公開講座，文化講演会，各種講習等の充実にに関する事。
- vi) 地域の教育委員会や大学等との連携（協定の締結を含む。）に関する事。
- vii) 上越地域の自治体との地域連携に関する事。
- viii) 産学官連携に関する事。

【教員免許状更新講習担当関係】

- i) 教員免許状更新講習に関する事。

【地域連携担当関係】

- i) 国際交流（研究者の派遣・受入れを含む。）の推進に関する事。
- ii) 大学間交流協定校との交流事業（新規協定の締結及び協定の更新を含む。）に関する事。
- iii) 留学生（派遣，受入れ）の支援充実にに関する事。
- iv) 海外研修プログラムの充実と参加者支援に関する事。
- v) 「外国につながる子どもたち」への修学支援事業，外国人留学生による国際理解教育派遣プロジェクト及び国際交流ファシリテーター養成事業に関する事。
- vi) 外国人留学生のための日本語補講の充実にに関する事。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 東日本の大学を中心とした国公立大学との間で教員養成の高度化に向けた連携・協力体制を構築すべく、大学間連携協定の締結を進めた。今年度における他大学との連携・協力協定の締結数は、18大学（新潟県内はもとより北海道、青森県、宮城県、千葉県、富山県、長野県、群馬県、栃木県、埼玉県、山梨県、東京都、神奈川県、岐阜県及び愛知県の大学）となり、平成22年度に締結した新潟県立看護大学から数えて、延べ52大学となった。
- ii) 平成30年度から寄附研究部門「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」を開設し、「特別の教科道徳（道徳科）」に対応する現職教員向けの研修を実施している。今年度は、同アカデミーの担当教員が道徳教育や道徳科授業に関する学校・研修団体の研修会や研究会への講師として、新潟県内を中心に述べ83回（受講者2,730名）にわたり出向き、講演や模擬授業を実施した。
- iii) 本学における特色ある研究の推進、研究水準の向上、競争的資金の獲得に係る戦略的な取組の強化を目的として、平成31年4月に研究戦略企画室を設置した。その取り組みの一環として、新潟大学の「新潟大学研究支援トータルパッケージ事業（RETOP）」を活用し科研費申請等の研究支援や外部資金に関する情報等について、本学の教員が活用できるようにした。
- iv) 本学と地域や産業界、自治体及び教育界との連携を促進し、現代的教育課題の解決や教育分野等における新たな技術・事業の創出に寄与することを目的として、研究シーズ集を作成しホームページに公開した。
- v) 先端的な専門諸科学の知見に立脚し、先端技術を活用しつつ次世代のための教科内容を研究・開発するため教科内容先端研究センターを設置した。
- vi) 国立天文台が公募した2020年度ALMA共同研究科学事業において、本学教員が教員養成系大学の教員として初めて採択された。
- vii) 北朝鮮による日本人拉致事件が発生した新潟県に立地する大学として、新潟県知事政策局国際課拉致問題調整室と連携し、人権教育の一環として拉致問題啓発セミナーを実施した。
- viii) 本学教員が主体となり実施し、その内容や成果が学生にも反映できる事業を広く学内教員から募集する公募型地域貢献事業について、上越市の補助金事業を活用し、上越市の地方創生につながる事業として7事業を実施した。
- ix) LINE株式会社と共同研究契約を締結し、情報モラル教育に関する研究を行った。

○ 学生支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和元年度における学生支援課は、課長，特命課長（就職支援担当），副課長（学生支援，就職支援の各担当），学生支援チーム（学生企画，奨学支援，学生宿舎の各担当）及び就職支援チーム（就職支援担当）で構成され，各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 学生企画担当…総括，新入生オリエンテーション，学生の表彰・懲戒，大学祭，学割証，学生なんでも相談窓口，課外活動，課外活動施設，学生団体，学生の研修等
- ii) 奨学支援担当…入学料・授業料の免除，奨学金，学内ワークスタディ，学生会館，教育訓練給付制度
- iii) 学生宿舎担当…学生宿舎・国際学生宿舎，アパート等の紹介，学生教育研究災害傷害保険（学研災）等
- iv) 就職支援担当…就職指導・支援に係る企画・実施，プレイスメントプラザの運営，学生への職業紹介，インターンシップ，就職情報等の収集・分析・提供，卒業生・修了生への就職支援，アルバイト

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和元年度において，学生支援課が重点的に取り組んだ課題は，以下のとおりである。

- i) 令和2年度から実施となる高等教育の修学支援新制度について，7月に機関要件の確認申請を行い，9月に機関要件を満たす大学として文部科学省から認定された。
- ii) 「令和元年台風第19号等」被災学生の検定料，入学料，授業料の免除実施に関する規程・申合せを整備し，被災学生の経済支援を実施する体制を整えた。
- iii) 令和元年度から，博報財団が行っている給付型奨学金「博報教職育成奨学金制度」の支給対象大学となったことに伴い，本学学部学生を選考し推薦するための関係規程を整備し，学内選考を実施した。
- iv) 学生に教育的配慮の下に学内の業務に従事させ，職業意識及び職業観を育むとともに，一層の経済支援を図ることを目的に，学内ワークスタディ事業を今年度は10件の業務に拡充し，実施した。
- v) 「教育訓練給付制度」の受給対象者となっている大学院学生に対し，教育訓練支援給付金及び教育訓練給付金の給付のための申請に必要な手続きを行った。
- vi) 食堂が実施するイベント等について，ポータルサイト等による情報発信を課外活動団体である食育サークルと協働で行い，食堂利用者の増加を目指した。また，新入生全員へ入学時に食堂利用時の割引券を配付し，食生活に対する支援を行った。
- vii) 学生会館全体の設備機器の点検を行い，必要となった修理・清掃・更新を行った。
- viii) 学生会館喫茶室の新規営業に向けて環境整備を行った。
- ix) 学部3年次学生合宿研修の所掌を就職委員会に移管し，教員就職に重点を置いたプログラム内容に変更し，充実を図った。
- x) 障害学生にかかる修学支援，生活支援を行った。
- xi) 総合学生支援室にSOGIEに関する対応ガイドライン（仮称）検討ワーキンググループを設置し，「上越教育大学における性の多様性（SOGIE）に対する基本理念」機関決定し，具体的な対応について「上越教育大学におけるSOGIEに関する対応ガイドライン」を策定した。
- xii) 「国民年金学生納付特例事務法人制度」の対象法人として，本学学生の国民年金学生納付特例制度に係る事務手続きの受付を実施した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 学生のニーズに応じて、さらに大学会館及び学生宿舎の整備・充実にを図る必要がある。
- ii) 令和2年度から実施となる高等教育の修学支援新制度に伴い、「授業料等免除」及び「くびきの奨学金」の選考に係る規程を整備する必要がある。
- iii) 中期計画に定める卒業生・修了生教員就職率の数値目標を達成するため、学生の就職・進路情報の迅速な収集と分析を行い、教員就職率向上に有効な取組を行う必要がある。

○ 入試課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

入試課は、課長〔1人〕、副課長〔1人〕、入試チーム〔主査2人（大学院担当、学部担当。うち大学院担当は副課長が兼務）、スタッフ2人、非常勤職員1人〕の計6人で構成（令和2年3月31日現在）している。

入試課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 学部及び大学院の入学選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学部及び大学院の入学選抜に関すること。
- iii) 学部及び大学院の入学募集に関すること。
- iv) 学部及び大学院の入学選抜に係る情報の収集及び分析に関すること。
- v) 学部及び大学院の入学選抜方法の改善に係る企画・立案に関すること。
- vi) 大学入試センター試験の実施に関すること。
- vii) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和元年度において、入試課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

i) ミスのない正確な入試の実施

ミスのない正確な入試を実施するために全学的な連携体制の下で万全を期した結果、無事実施することができた。

学部及び大学院を通じては、複数の大学において入試ミスが発生していることに鑑み、文部科学省からの通知を踏まえ、入試実施体制、試験問題のチェック体制等の点検により、入試ミスの防止に努めた。

大学入試センター試験は、前年度からの変更点及び監督業務を行う上での留意点等について監督者説明会で十分に周知するとともに、試験実施上のミスやトラブルは再試験の実施など受験者に多大な影響を与える恐れがあることから、大学入試センター及び上越市内の関係機関等との連携・協力を密にし、円滑な実施に向けた取組を行った。

ii) 入学希望者に対する広報活動等

大学院及び学部の入試広報は、広報課が所掌しているため、同課と連携して入学希望者に対する積極的な広報活動に努めた。大学院では、大学院説明会を東京と上越で合計3回開催するとともに、東京、名古屋で個別相談会を12回実施した（年13回のところ、台風による中止が1回）。学部では、オープンキャンパスに加え、大学祭（越秋祭）のプログラムの一つであるミニ・オープンキャンパスにおいて入試相談を実施するとともに、企業主催の進学相談・説明会への参加を実施した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 学部については、令和3年度以降の入学選抜に関する検討等のため、入学選抜方法検討ワーキンググループを開催する準備を進めた。同ワーキンググループは8回開催し、入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の見直しや令和3年度以降の入学選抜を行う上での具体的な事項について検討を行い、令和2年3月に予告・第3報をホームページで公表した。

また、文部科学省から英語認定試験と記述式問題の導入見送り並びに大学入学共通テストの国語及び数学の問題構成や試験時間、配点などの取り扱いの公表を受け、既に公表済みの令和3年度入学選抜の「予告・第1報」及び「予告・第2報」に関する予告内容の変更について、随時、ホームページで公表した。

今後は、一般選抜（前期・後期）の面接の得点化及び大学入学共通テストと個別入試の配点比率について検討を行う必要がある。

- ii) 大学院については、定員充足に向けた志願者数の増加のため、さらなる広報活動の充実とともに、恒常的方策の検討が必要である。
- iii) 効果的な学生募集に向け、入試課と広報課との間で一層の連携・協力を努める必要がある。

○ 学術情報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学術情報課は、課長、副課長（図書館担当）、図書館チーム（主査3人、主任1人、非常勤職員2人）及び情報チーム（主査1人、主任1人）で構成されている。主な業務は、①附属図書館における学術情報の収集・整理・提供・発信、利用支援等の業務、②情報メディア教育支援センターにおける情報処理に係る業務支援、情報化の推進に関する業務、③リポジトリの管理業務、大学研究紀要・教職大学院研究紀要編集業務、出版会業務である。（令和2年3月31日現在）

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 附属図書館関係

- ・ 2019年度施設設備概算要求予算により9月～3月に附属図書館の改修工事を行った。
- ・ 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存
- ・ 前期における各種講習会等の開催

ii) 情報チーム・情報メディア教育支援センター関係

キャンパス情報システム更新（2020年3月）において、現在使用しているタブレット運用状況を考慮し、事務端末をデスクトップ型からノート型へ変更した。

iii) リポジトリの整備・運用とコンテンツの充実

上越教育大学リポジトリに『上越教育大学研究紀要』等の本学の教育研究成果を184件登録し、教育系サブジェクトリポジトリ及び新潟県地域共同リポジトリへのデータ提供も継続して行った。また、新潟県立教育センターの協力を得て運用している新潟県教育実践研究リポジトリに同教育センター研究集録等を212件登録した。

iv) 研究紀要の発行

『上越教育大学研究紀要第39巻1号』を令和元年9月に、『上越教育大学研究紀要第39巻2号』を令和2年3月に発行し、『上越教育大学教職大学院研究紀要第7巻』を令和2年2月に発行した。

v) 上越教育大学出版会から書籍を発行

企画原稿1冊の書籍を発行した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

附属図書館改修工事による学生のグループワークスペース等の充実と全学の情報基盤であるキャンパス情報システムの更新を完了した。